

患者さんへ

「末梢性前庭障害例への前庭リハビリテーションの治療効果判定に有効な評価項目の探索」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。

このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。

なお、研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表いたしません。

1 研究の対象	2021年1月～2023年12月までに当院で前庭神経炎、メニエール病、前庭性片頭痛、良性発作性頭位めまい、外リンパ瘻、持続性知覚性姿勢誘発めまい、前庭障害代償不全症例などによって前庭リハビリテーションを受けられた方
2 研究目的・方法	前庭障害によるめまい・平衡障害患者さんを対象として、前庭リハビリテーションの有効性を検証するためのバックグラウンドとして、2021年1月～2023年12月までに行った前庭リハビリテーション患者さんの既に得られている診療録の情報から、リハビリテーション前後のデータを解析し、リハビリテーションの治療効果判定に有効な評価項目を見つけることが目的です。 研究の期間：施設院長許可後(2024年5月予定)～2026年6月
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「5. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	年齢、性別、病歴情報(原疾患、合併症、病歴、服用歴)、前庭リハビリテーション中に実施した神経耳科学的検査所見(眼振検査結果等)、リハビリテーション関連検査所見(10m歩行テスト等)等
5 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 医療法人徳洲会 大垣徳洲会病院 〒5030015 大垣市林町 6-85-1 TEL:0584-77-6110 研究責任者 青木光広 耳鼻咽喉科頭頸部外科・めまい難聴センター部長・副院長

2024年3月12日作成(第1.0版)